

東北地方に来訪する外国人旅行者を増加させるための支援強化を求める意見書

人口減少の進行による地域経済の衰退が懸念される中、訪日外国人旅行者の増加に伴う経済効果が期待されており、国も観光産業を基幹産業とすることを目指し、「観光先進国の実現」に向けて官民を挙げて取り組むこととしている。

平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」では、3つの視点の一つとして「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境」の実現が示されているが、東北地方においては、高速道路のミッシングリンクが本県のみで8箇所存在するなど、旅行者の円滑な周遊を可能とするようなネットワーク機能が十分に発揮できていない状況にある。

一方、国は、全国的なインバウンド急増の効果を東北地方に波及させること等を目的として、「東北観光復興対策交付金」を今年度創設しており、本県でも交付金を活用し、受入態勢の整備や情報発信の強化等を県内市町村や東北各県と連携しながら取り組んでいるが、観光資源の魅力や国際競争力を高め、これらに携わる人材を育成するためには、継続的な支援措置が必要である。

また、東北各地の観光地への誘客促進にあたっては、旅行者の移動を快適にすることが重要であり、本県のような国際定期便がない地域と、仙台空港をはじめとする国際定期便が就航している空港との間のバス・鉄道によるアクセスを向上させるため、交通事業者はもとより、地元自治体も連携して取り組むことが必要である。

よって、国においては、本県をはじめとする東北地方に来訪する外国人旅行者を増加させるため下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 旅行者の円滑な周遊を可能とするよう高速道路及び地域高規格道路の整備を推進すること。
- 2 今年度創設された「東北観光復興対策交付金」による継続的な支援を行うとともに、同交付金の柔軟な運用を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月16日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
総務大臣	高市早苗殿
財務大臣	麻生太郎殿
国土交通大臣	石井啓一殿
復興大臣	今村雅弘殿

山形県議会議長 野川政文